

令和5年度 第2回 犬山市高齢者保健福祉事業推進委員会 会議録

日時:令和5年8月23日(水)

午後2時00分から

場所:4階401会議室

◆出席者

井口委員、河村委員、永田委員、押谷委員、紀藤委員、平手委員、飯坂委員、馬場委員、上垣外委員、深堀委員

欠席者

宮田委員、吉田委員、内藤委員、伊藤委員、宮崎委員

事務局

高木健康福祉部長

(高齢者支援課)

前田高齢者支援課長、粥川高齢者支援課長補佐、小池高齢者支援課長補佐、村瀬主査

(健康推進課)

西村健康推進課長、野村健康推進課長補佐

(防災交通課)

吉野防災交通課長補佐

傍聴者 なし

◆次 第

1. あいさつ

2. 協議事項

(1) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

・第1章、第2章について

・第3章について

3. その他

◆議事内容

1. あいさつ

事務局（粥川補佐）

本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。ただいまより令和5年度第2回犬山市高齢者保健福祉事業推進委員会を開催いたします。

お手元の次第に沿って会議を進めます。

この委員会の会議録は、犬山市の附属機関の会議の公開に関する要綱第5条第3項に基づき、会議録等を公開させていただきます。そのため、議事録上の作成上、ICレコーダー使って議事録を作成することもあります。会議の発言の際は、お一人ずつお願いいたします。

また、第4条に基づき傍聴を認めておりますが、今回は傍聴申し込みの方はございませんでした。

なお、議事録については、今年度の計画作成業務委託の受注者である株式会社名豊の担当者が行いますので、ご了承ください。

協議に先立ち、資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

では、今後の議事については、規則第4条により、会長が議長となりますので、井口会長に進行をお願いいたします。

井口会長

本日は、宮田委員、吉田委員、伊藤委員、宮崎委員より欠席のご連絡をいただいております。定員15名中10名の委員のご出席をいただいております。犬山市高齢者保健福祉事業推進委員会規則に規定する会議開催の要件の過半数を満たしておりますので、本日の委員会が成立することをご報告いたします。

会議録の証明者の署名をさせていただきます。署名者は、資料1の委員名簿の番号8と9の紀藤委員と平手委員の2名とさせていただきます。よろしいですか。

委員一同：（異議なし）

井口会長

ありがとうございます。

井口会長

協議事項（1）の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の第1章「計画の策定に

あたって」、第2章「高齢者の現状について」の説明を、事務局からお願いします。

事務局：(資料3、資料4説明)

井口会長

ご意見、ご質問があればお願いいたします。

飯坂委員

6ページのパブリックコメントについての記載があり、パブリックコメントによって、さらに実態をつまびらかにするということです。今年の11月から12月の間ということで、行政が広く市民の声を聞くということで、非常によいことだと思います。どういう内容で、対象者はどの辺までをお考えですか。ガイドラインのようなものは、おもちですか。

事務局

市としてのガイドラインはないのですが、11月から12月を予定していることは、今後の第3回、第4回と、この委員会で計画についての議論をいただくことを予定しています。そこで、概ね介護保険料も含めた全体が固まってくると考えております。恣意的に何かをピックアップして確認をするということではなく、計画全体に対してパブリックコメントを取りたいと考えております。何か一部分だけを取り出すと、その部分にご意見がいただけなくなってしまうので、この場でご検討いただいたこと全てに対して、ご意見をいただくことを現段階では考えています。

飯坂委員

もう1点、お聞きします。この会議の運営規則の2ページの第5条に、「部会」というのがあります。この部会の役目が、パブリックコメントを実施する前に、どのような問題を市民に問うのかを検討することではありませんか。過去のことも結構ですが、この委員会をさらに活性化するために、内容をドリルアップするために、この部会はどのような実績があるのでしょうか。あるいは、どのようなときに、この部会を発足させるのでしょうか。

事務局

結論から申し上げますと、今回、計画策定にあたっては、やはり皆さま方、お一人たりとも欠かせないと思っております。欠席の委員も含めて、全員でご

議論を進めたいと思っておりますので、あえて部会を設けておりません。過去の話ですが、「さら・さくら」の隣の「さくら工房」をつくる際に、施設整備で特殊な話をする必要がありました。そのような場合は部会を設けて、一部の方にご議論いただきました。利用者に関することや、ソフトとしてはどういふことをやっていくのかを議論をした経緯があります。基本的には、先ほど申し上げた通り、特定のところでの専門性を持ってご議論いただく必要がない限り、すべての委員の皆さまからご意見をいただき、計画策定をしていきたいと考えております。ですので、今回、部会を設ける予定はございません。

井口会長

ありがとうございました。  
他にご意見等はございませんか。

押谷委員

計画を作る段階において、今までの実績があつてこそ、次の計画が進んでいくと思います。どのような実績があつて、どのような計画をするのかというお考えを教えてください。

事務局

具体的な個別の事業で、計画の方向性を定める場合、「このような課題をこのように整理していきます」と決めますが、実際にそれを解決する手段がそれぞれの「事業」ということになります。例えば、タクシーの助成金や訪問理髪、介護保険のサービス等について、前回の委員会で、これまでの実績をお示しいたしました。合わせて、本日、この後の第3章のところで、皆さまから、これまでの計画に対する取り組みをジャッジしていただきたいと考えております。この場でいただいたご意見や、昨年、実施した市民アンケートでの評価も踏まえて、第3章で、犬山市が今後取り組むべき課題につなげていくということになります。委員のご指摘通りで、ローリングということになります。これまでの実績、現在抱えている課題を踏まえて、次につなげていくということで、この後、ご説明させていただきます。

井口会長

他にご意見等はございませんか。

河村委員

平成30年にくらべると、認定者を含めて、約1.5倍、4,500人超えと推定さ

れています。市の予算としてはいかがですか。

#### 事務局

昨年まで財政にいた立場から申し上げますと、社会保障というものは、耐えられるか耐えられないかということよりも、必要なものだということで、確保していかなければならないと思っています。もちろん、介護保険で必要になるお金の全体を市で賄うわけではなく、大雑把に申し上げて、半分が公費負担で、国と県と市で持ちます。残りの半分を、保険料で持つということになります。

当然、多くのサービスが使われると市の負担が増えることにもなりますし、利用者方、被保険者のご負担も増えます。使う方も、使わない方も含めての負担ということになりますので、できるだけ抑えるようにということです。介護予防やロコモの対策に力を入れていきたいと考えております。

ただ、必要なものを組んでおかないと、いざというときに使えないといけません。大切なことは、多過ぎず少な過ぎずということです。犬山は少ない部類であり、例えば、介護保険料では下から数えたほうが早いのです。県下でみると、市民一人ひとりの努力が数字として現れていますので、それを踏襲していくことになります。必要なものは要求していき、市として組まないといけなないと考えております。

県下の他の自治体に比べて、犬山市の保険料は安いですし、介護保険にかかのお金も安いという状況にありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

#### 河村委員

それだけにかかるということですが、それはおそらくそのまま実施すると、若い世代に負担がどんどん増えるだけだと思います。未来の犬山の市民に対しても、相当な負荷がかかるのではないかと予想されます。愛知県下でも下から何番目ということであれば、それを活かして、それを広報して、より市民を増やして、若い世代を流入させ、流出させないように努めることで、予算を確保できるような市の体制を築けるとよいと思います。若い世代を増やす施策をしっかり行わなければ支えていけません。せつかくのメリットをアピールすべきだと思います。

もう1点は、要介護3から5の人数が挙がっていますが、この層を減らしていくことが一番重要であり、予防介護の充実を図ることを盛り込む必要があると思います。このままでは、「簡単に自然増でこれだけ資金がかかるようになった」ということになってしまいます。それでは済まされない時代がくると思いますので、予防事業として、どれほどの費用対効果があったのかという検証も含めて計画づくりをする必要があると思います。そこを重要ポイントとし

て、計画に盛り込んでいただきたいと思います。

井口会長

他にご意見等はございませんか。

平手委員

事業対象者の推移で、令和元年から令和4年度で対象者の数が減ってきていますが、その理由としては、「介護認定を受けたこと」と、「利用したことで体調が上向いてきたということ」の2点を挙げておられました。認定者の実績の令和元年度から令和4年度をみると、1.4%上がっています。対象者が少なくなった理由が、本当に、訓練を受けてよくなったのかなと、ちょっと納得いかないところがあるのですが、事業対象というものは、具体的にどのようなことを行政で行っておられるのですか。

事務局

事業対象者とは、私どもが「あなたは事業対象者です」というものではなく「介護保険の認定を受けるには早いけれども、フレイル予防やロコモ予防で、少し何かやりたい」と、手を挙げていただくことがスタートになります。

もちろん、各地にある高齢者あんしん相談センターや、場合によっては民生委員からのお声がけもあるかもしれませんが、まずは手を上げていただくことがスタートだということです。要は要支援の前段階とっていただければよいと思います。要介護、要支援の前に事業対象があるとご理解ください。

事業対象者になるとできることについては、イメージとしてはデイサービスのようなもので、各地のサロンに行き、訓練をしたり、皆さんとお話をしたりするということです。あるいは家に来てもらい、少しお手伝いをしてもらうというようなことで、要支援や要介護の方が受けるものの少し軽いものです。

この層がなぜ減ったのかということですが、理由として一番に考えられることは、残念ながら介護度が重くなってしまったり、必要なくなったりしたということですが、それは結果論であり、実際になぜ減ったのかということ、手を挙げる方が少なくなったということになります。

この事業対象者として手を挙げていただくことが、フレイル予防、ロコモ予防につながるかもしれません。このサービスのアピールが不足していると考えられますので、今後は介護保険の枠組みの中で、要介護認定を受けないとサービスが受けられないわけではないということを周知し、介護が必要になることの予防につながるとアピールする必要があると思っております。

減った理由を端的に申し上げることができませんが、ご理解ください。

井口会長

他にご意見等はございませんか。

飯坂委員

今の回答について、もう少し深掘りしていただきたいと思います。2ページをみると、少なくとも75歳からどンドン増えてきます。その中で、対象者がどンドン減っているということは、高齢者の市民の努力があつて、フレイルも減っているためだということであればよいのですが、いかがでしょうか。

犬山市では、単純に、老人クラブ等の組織率もどンドン減っています。3ページにあるように、独居や老々介護も増えてきています。逆に、行政に頼みに行っても耳を貸さないという背景はないのでしょうか。加齢が必ずしも要介護に比例するわけではないですが、まったく逆の方向が出ているということは、窓口としての狭さはないのでしょうか。

また、確認ですが、犬山市で81歳の方が24時間の介護を受けている方がいます。そのような特別な対応を、江南の応援をもらって行っているということですが、そのようなことはあり得るのですか。

事務局

あり得ます。逆のパターンもあり、他市の方が犬山の施設サービスを使っているということもあります。もちろん地域密着型であったり、市民にしか使えないサービスもあるのですが、例えば今おっしゃったのは訪問介護だと思うのですが、そういったものは極端な話、沖縄だろうと北海道だろうと関係ありません。

介護保険は日本全国、国の制度としてやっていますので、指定を受け、来てくれれば県外でも使えます。犬山の特別養護老人ホーム白寿苑とぬく森がありますが、そこに入っている方も住所は皆さん犬山市になります。

ただ、保険としては犬山の方がそこに入ったら犬山でみる格好になります。例えば、小牧あるいは江南から入った場合というのは住所は移るのですが、位置づけは江南市民であり、小牧市民ということになりますので、介護保険料であったり、介護の負担というのはそれぞれの出身の自治体でみます。言い換えると、犬山の方が江南の特別養護老人ホームに入ると形上、住民票は江南市になりますが、介護保険としては犬山市がずっと面倒を見るといった形になります。

今、おっしゃったように、他の団体の施設を使うということは、例えば犬山に来るよりも小牧のほうが近いので小牧にいこうかということは普通にあります。

これが日本全体の中でやり繰りということになりますので、必ずしも犬山のただで完結するものではないというようにご理解をいただければと思います。

井口会長

他にございますか。

続いて、第3章の計画の基本的な考え方の説明をお願いします。

事務局：(資料5説明)

事務局

若干、補足をさせていただきたいと思います。当日配布資料を改めてご覧いただければと思います。計画の体系です。課題の部分ですが、その説明がちょっと足りておりませんので、私から若干補足をさせていただきます。当日配布資料の施策の展開というところですか。マーカーしてあるところですか。ここはやはり課題があるから重点的に取り組んでいくのだという振り返りの部分ということになります。

まず、例えば、高齢者タクシー料金助成事業です。これは今日は欠席しておられますが、宮田委員、あるいは飯坂委員もこの立場とは違うところでやはり課題としておっしゃっておられます。ただ、私どもとしては、タクシー単体で考えるのではなく、やはり市の交通施策、市のやっているコミュニティバス、タクシーということだけではなく、名鉄さんであったり岐阜バスさんであったり、民間のものも含めて、どうやって市民の足を確保していくか、何が必要なのかという部分です。究極の話をすると、これはタクシーを皆さんタダで使えるようになるのがよいという話になるかもしれませんが、それは現実的ではないので、皆さんが生活を営んでいかれるうえで最低限必要な部分、行政として必要な部分はどこなのかという部分を、議会などをご覧になる方はご存じかもしれませんが、今年度中に市全体としての交通施策を考えたいと思っております。

これまで住民のアンケートの中でもそういった声がありましたし、この委員会の中でもお声をいただいておりますので、ここに挙げさせていただいたということです。住宅リフォームについても、前回の委員会で河村委員から、やるのだけれど知られてない、だからそのためだけに認定を受けるのではないのかというご指摘があったかと思います。今、施策の中身を変えていくということではなく、こういうことをやってますよということを積極的にアピールしていきたいというような考えでここに入れさせていただいております。

次に、介護予防・フレイル予防・健康づくり推進のところになりますが、集いの場の拡充、あるいはボランティアの活動の支援というのも、前回の委員会の中でご意見を頂戴しております。やはり行政でできることというのは限られています。財源に限りもありますし、マンパワー的に限りはあります。大切なのはご近所の中で、ご自身で努力をしていただくということであつたり、近所の中でサ



ポートしていただくということと、当然、行政も一生懸命やっていくのですが、その3点セットじゃないと今後の介護予防、地域包括ケアシステムというのはできないと思っております。

今現在、その地域での居場所づくりであったり、あるいは地域でそういうことをやってくれるような人材の発掘ということ、地域包括支援センターが中心になってやっていただいておりますので、それに力を入れていきたいということです。

フレイル予防については、ロコモであったり、やはり、なる前にいかに食い止めるのかという部分が大事なので、意識の部分であったり、これは高齢者支援課ということではなく市全体で、健康福祉部全体で、今日は健康推進課長も同席しておりますが、一緒になって考えていくものだということで、ひょっとしてご存知の方もおられるかもしれませんが、先般、今仙電機さんと協定を結ばせていただいたりしておりますので、いろんな側面からフレイル予防、介護予防というところに取り組んでいきたいという意思で強化していくものとさせていただいております。

それから、高齢者あんしん相談センターです。これも前回の委員会であったかと思いますが、かなり相談件数や支援件数が手いっぱいになってきております。

加えて、アンケートでも、名前は知っているけれど何をやってるか知らないという声が多くありました。そういった部分をやはり解消してかないといけないので、困っているけれどどこに言えばよいかわからない、ただ、今はもう手いっぱいなので、これ以上お客さんが増えると回ってかないという部分あります。アピールと機能強化を合わせてやっていかなければならないと思っております。その意味での機能強化というところでは。

それから認知症です。もうこれはもうカウントエンドレスで、薬事承認を受けたというようなちょっと明るいニュースも出ていましたが、やはりまだまだ認知症の方はこれからどんどん増えていくと思います。私も含めて、他人事ではありません。皆さん1人1人がそういった意識を持っていただくのと合わせて、認知症の方は認めたくないだとか、私も父がそのような状況になって、親父がそんなことになるはずない、なんでこんなことができないのかと思ったこともありました。やはり私の理解が足りなかったんだろうという部分があります。本人もなり得るし、周りの人もなり得ることです。じゃあ、なった時、なりかけた時に、どこに相談すればよいのか、どんなことをやればよいのか、周りはどうやってサポートすればよいのかといった部分が、まだまだ理解が足りないと思っております。

我々の努力不足の部分があるかと思っておりますので、そういった部分をより一層進めていきたいということで、認知症というのはこれから1番の課題だと思っておりますので、その部分でこの計画の中でことさら力を入れていきたいと

いう考えで色を塗らせていただいたというものであります。説明が補足ということになりましたが、押谷委員がおっしゃった、なんで、これまでどうだったのか、課題はないのかというような部分から、力を入れるべきものにマーカーをさせていただいたということでご理解いただければと思います。以上です。

井口会長

ありがとうございます。何かご意見はございませんか。

深堀委員

集いの場の拡充ということでお話がありました。私たちも、近くの団地の中で集いの場の拡充ということでサロンや体操教室等を行っております。そこへこられる方は比較のお元気なんです。ですが、参加できない方も当然いると思います。特に男性の方の参加率が少ないということで、どうしたらよいかといつも課題にしております。市として興味があるようなイベントをやるといった計画はないのですか。

事務局

今のところ、イベントというのではなく、ご覧になったことあるかもしれませんが、どういった場で集いの場をやってるよというマップをつくらせていただいております。あるいはそこになかなか出てこない男性を引っ張り出すための魅力的なコンテンツ、要はどこにいてもやらされ感があっていけない、自分がそこにいきたいと思わないといけません。

例えば、それも立派な介護予防にはなるとは思いますが、集まってお話をしているだけだと魅力としては、ひよっとしたらひきこもりの方には薄いのかもかもしれません。そこで何かをやることとということで、人材の洗い出しをやってるところです。ただ、まだまだ始めたばかりのことで一朝一夕にできるものではないものです。

今、いただいたご意見なども含めて、いかに潜在的な方、まさにおっしゃる通りで、意識のある方はよいのですが、そうでない方にお伝えして、そういった方が興味を持っていただけるように、そのためには数を増やしていかないとはいけませんし、コンテンツとしても充実させていかないとはいけないのですが、先ほど申し上げた通り、行政では限界があるので、一緒になって地域の方とやっていけるよとということで日々、模索をしながらやっているところではあります。ですから、お答えとしては、具体的に今、これをやるとよいというのは持ち合わせているわけではないのですが、今の取り組みを引き続きやっていきたいと思っています。

#### 押谷委員

フレイルについての予防事業というのがありますが、この間、月曜日の包括支援の会議に出たのですが、それぞれの地域で体操教室をやっている、その中で身体測定やバイタルチェックをやっているということを聞きました。ですが、市としてこういうことを基本にして系統立ててやっていると、やはりその辺のところがないといけないのではないかと思います。

フレイルの人が増えるという状態なのですから、例えば、先ほど言われましたように社会参加とか、その辺のところでは体系づけて、市としてこういうことをやっていくんだということが必要だと思います。これを読みますと、本当に立派なことが書いてありますよね。ですが、もっと具体的にやっていかないとけないのではないかと思います。

民生委員も協力しますので、例えば、筋力が弱くなっている、我々が訪問するとペットボトルの蓋が開けられない、これが取れないということで、筋力はもう本当に低下してらるんですね。だから、その辺のところを、もっと真剣に考えていただきたいなと思います。

#### 事務局

ありがとうございました。今おっしゃっていただいたことは西楽田で実践しておられるので、まさにそのところかなと思います。市としても、まだまだ決して十分ではないと思っておりますが、違った側面で一般の方がやっておられるような対象とは違う側面で、今年からアイフレイル、目です。あるいは、オーラルフレイル、口です。目が見えなくなると弱っていく、あるいは食べ物が食べられないと弱っていくという観点から、そういった取り組みを始めさせていただいております。いきなり100点満点というわけにはいかないのですが、今、民生委員としても協力していただけるというような力強いお言葉をいただいたので、今、この場で具体的に何をやっていくということはできないのですが、お力を借りながらいろいろと考えていきたいと思っております。

#### 井口会長

ありがとうございます。どうぞ。

#### 上垣外委員

認知症の講座を市としてやられたと思います。非常に皆さん関心は持っておられると思います。例えば、市の出前講座の中にも認知症の講座はあると思います。市のほうで掴んでいる情報として、出前講座の中で認知症講座というのは、ものすごく人気があって引っ張りだこなのかどうかということと、もう1

つ、こういうものをやる時に、いろいろな自治会の状況を見ますと、非常に盛んで積極的にやられてる地区と、何もやらずにズルズルベッタリという地区もあります。この辺の格差については、市はどのように現状を見られているのでしょうか。その辺をお尋ねしたいです。

#### 事務局

まず、端的に申し上げますと、犬山市としては足りないと思っています。まず、市の講座ということになると、ちょうど明日ですが、認知症の講座を行います。家庭介護はやはり1番難しいと思います。お体というよりも、認知症の部分がありますので、幸いにも多くの方にご参加をいただくことになりました。明日の午後に講師をお招きして、一般の方に申し込みをいただいて、認知症というのはいくつか、こういう表情が出たら認知症かもしれないということであったり、接し方であったりということをやります。あるいは認知症サポーター、ひょっとしたらこの中にも認知症サポーターのオレンジのリボンお持ちの方おられるかもしれませんが、今年は中学校などに回ってやらせていただいていますし、一同にお集まりいただいてやるというよりも、今私どもが力を入れているのはアウトリーチです。意識は高いのですがなかなか集まっていだけません。わざわざ市役所に行ってだとか、どこかに行ってだとか、申し込んでだとかということですとハードルが高いものですから、我々が出向いてやるということをしております。

後は、先ほどの繰り返しになりますが、まだまだ理解が足りないので、例えば来月の9月は認知症月間ということになります。去年も開催させていただいたのですが、ヨシヅヤさんをお借りして、ちょっとしたイベントをやりたいと思っております。おっしゃることは非常に私も全く同感です。ただ、どうやってそれを広げていくのか、どうやってそういう意識を高めてもらうのかという部分は、正解がなかなかないと思いますし、あれもこれもということなかなかできないので、待ってるだけではなくて、こちらから出向いてやるようなことを進めさせていただいてるという状況にあります。まだまだ足りないので、これからも力を入れてやっていきたいと思っております。

#### 事務局

市の出前講座で認知症に対する講座をやっているかというところですが、市としては、認知症サポーター養成講座等があるものですから、出前講座の中に認知症に特化した講座というのはいりません。実際にお声掛けがあるかということについては、ないというような状態になります。サポーター養成講座で、正しい理解をしていただくというような形になっております。

井口会長

他にございませんか。どうぞ。

飯坂委員

いつも思うのですが、高齢者福祉全体を考えると、愛知県 37 市町村の中でも遥かに上のほうで、非常に私は高齢者としてはハッピーだと思っております。しかし、これは相対評価ではなく絶対的なものです。健康だとか、そういう形でいきますと、先ほど課長が言っておられた高齢者のタクシー券、要は公共交通がどれだけ要介護にならないフレイルだとか、介護予防というのは、健常老人をどのように介護のほうに持っていかないか、要支援に持っていかないか、そこのどれだけのお金をかけるかということではないかと私は常々思います。そういう意味では、いろいろなところで移動したいけれども足がないという形で、犬山の場合はコミュニティバスや、この前は 6 ヶ月くらいかけてデマンドバスのトライもチャレンジしました。タクシーの問題もあります。例えばデマンドバスに取り掛かって行政は 500 万ぐらい使ったんですよね。いろいろと調査をしましたが、それが具現化され、実際に我々市民の中に具体的に出てくるのは相当の時間がかかります。皆さん知ってる方もいると思いますが 85 歳以上になるとタクシー券を申請すれば支給されます。これは数が少ないだとか、85 歳はとんでもないだろうとか、もう 6 年も団体のほうから要望書を出しています。これ 1 つ、まだ解決されていません。高齢者が安心して生活するためには移動ができないと困ります。そういう意味で、この公共交通機関をどうするか、今 3 月末までにそれなりの方向性を市として渡すと言っておりますが、5 年も 6 年もかかってということやっけてはいけません。福祉全体については、高齢者は 37 市町村の中でも上位にあるからもうちょっと我慢してくださいということとは、要求の度合いが違うのではないかと私は思っています。今は全体的に要介護になった時、要支援になった時に、そこに特化してお金かけるのですが、その前段階にどれだけお金をかけるかということで、要介護、要支援の人はどんどん減っていくと思います。先ほど質問したのは、そういうことをやってるのかということです。どんどん減っていついてるってということです。その辺の連動が、実際に何をやってどういう成果が出たかというのが、数値として見られるようになるとよい高齢者福祉をやってくれていると思えます。高齢者の足を確保するという意味では、どのようにお考えになってるのでしょうか。

事務局

先ほど申し上げた通り、今検討中でありまして。数字ということで申し上げます、例えば、愛知県下、名古屋市含めると 38 ということになるかと思いますが、

そもそもタクシー券をやっていないところもあります。具体的に 38 分の 11 団体はやっていません。いろいろな事情があると思います。先ほどおっしゃったように、これは相対評価ということではなく、犬山市でどうなんだということですから、他団体のことを言ったとしてもナンセンスかも知れませんが、ただ、目安のためであり、やはり税金の体系はどこも同じです。

よく犬山は税金が高いと言われますが、あれは多分誤認であって、結局その市民税であったり、固定資産税というのは国で一定のルールがあってその中でやってるので、住んでいるところによって税金が高い、安いというのはあまりありません。介護保険料は住んでいるところによってももちろん違います。よその団体はどうなんだというところを見ると、そもそもやってないところがあったり、年齢要件だけで配ってるところも実は少ないです。要介護じゃないとダメとか、あるいは非課税じゃないとダメとか、いろんな要件を組み合わせるところからすると、繰り返しになりますが、必ずしも相対評価がよいとは思っていません。思っていないから、今、見直しに着手しています。

犬山はよそよりもタクシー券も意外といいです。ただ、それに対していろいろなお声があるのも事実です。それで十分かと言われると、もう 1 つ数字の話を見せていただくと、85 歳以上の方は手を挙げれば誰でももらえます。ただ、手を挙げてる方は半分です。申請されてる方の中で、お使いになってる方が大体 3 割ぐらいです。年間 28 枚、お配りしています。ただ、実際に使われるのがその 10 分の 3 ということになりますので、そこからすると果たしてそれでいいんだろうかということから、今ちょっと全体の見直しに着手しているところです。

繰り返しになりますが、今現在ここでお答えというのはまだ出ていませんので、何ということにはできませんけれど、大変遅くなったことに関しては担当課長としてお詫びを申し上げます。結果どうなるのか、これからの議論次第です。ただ、これは市として見直しをするということによって決まっておりますので、それが仮に変わるとしてもいつからなのかということも含めて今の段階では決まっていません。遅くなったのですが、今全体として見直しに着手しておりますので、お待ちいただくというか、議論を見守っていただけたらと思っています。

井口会長

全体として何かご意見ございますか。本日の議題は終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

事務局（粥川補佐）

ありがとうございました。本日は、お忙しい中、長時間にわたり誠にありがとうございました。これもちまして、本日の委員会を終了いたします。

次回の委員会のご案内をいたします。第3回の委員会は10月11日、水曜日に開催いたします。場所は今回と同じ401会議室、時間は午後2時からとなります。近日中に開催案内をお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。皆さん、お体に気をつけて、お帰りの際には交通安全に気をつけてお帰りください。お疲れ様でした。

(閉会)

-----

令和 年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

委 員

委 員